

令和2年3月16日

「学校施設の子供の居場所」に
参加している児童の保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

＜重要＞学校における感染症対策について

日頃より、感染症対策及び安全対策につきまして、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、様々な情報がある中ではありますが、本日より、保護者が家庭にいない状況下等での子供の安全な見守り場所の提供を行いました。別紙の教職員用マニュアルにあるように、感染症予防には、学校といたしましても最大限尽力しております。なお、感染防止の観点から、学校では下記の点に注意をしておりますので、ご家庭におかれましても、感染症対策につきましてどうぞよろしく願いいたします。

記

- ・教職員は、事前に検温を実施し、健康状態を確認してから、子供たちを指導します。
- ・教職員を3つのチームに分け、担当する児童以外との接触をしないようにします。
- ・児童は登校後、すぐに検温を行い、発熱等の症状がある場合は、保健室にて様子をみた後に、保護者に連絡させていただきます。
- ・手洗い・うがい・アルコール除菌等を徹底いたします。
- ・マスクを必ず着用させます。無い場合は、学校でお渡しします。
- ・教室内の換気に十分注意いたします。
- ・教室内は、12名以下の少人数による指導で実施します。
- ・机と机の間も1メートル以上の距離を保ちます。
- ・飛沫感染等を防止するため、活動中の会話も極力制限しています。
- ・接触感染防止のため、児童同士が接触することが無く、距離を取らせます。
- ・校庭での運動・遊びも、児童同士の接触を避け、鬼ごっこ等の遊びは禁止しています。
- ・校庭において遊具等の遊びをした場合は、1日の終了後に除菌等を行います。
- ・図書室での読書においても、読書後、読んだ本の除菌を行っています。
- ・教室での昼食前に、手洗い・うがい等を徹底させ、お話も制限させていただきます。
- ・児童下校後は、教室内及びトイレ等をはじめとして、手に触れたところ全てについて殺菌消毒を行います。

以上、4月から通常の学校生活を送れるように、今後も尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[問合わせ先] 多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話 042-374-0574